

〔駐村研究員だより〕

農家女性の老後と経済的自立

平井 百合子

私の家から嫁いで行った叔母が三人いる。いずれも連れ合いはすでに亡くなっており、一番上の叔母も昨年亡くなった。

一番上の叔母の嫁ぎ先は農家である。息子夫婦が勤めていたので、農業の片手間に家事をし、二人の孫を育て上げた。

二番目の叔母は戦争で夫を亡くし、国から交付される遺族年金により経済的に自立しており、息子夫婦や孫達に大事にされて、幸せに暮らしている。

三番目の叔母は、夫が染料関係の大きな会社に勤めていて、肺ガンで亡くなったが労災の認定を受け、叔母は今では1カ月に30万円程の年金収入がある。勤めを持ち独身を通す娘と仲良く暮らしている。

問題なのは一番上の叔母である。この叔母も元気なうちは労働力として大事がられていた。それは一生続くものと思い、連れ合いを亡くした時には、家屋敷、財産全て、同居している息子名義にしてしまっているのである。だが足腰が弱り、仕事もあまり出来なくなると、「嫁の態度が冷たくなって来た」と私達に洩らすようになった。そして病気になってからは、病院へ入れられたきりでほったらかされてしまったのである。

叔母はガンでそう長くは生きられないのである。叔母の息子夫婦は、介護休暇も導入されている会社に勤めているので、どちらか休暇をとって介抱するように勧めたが、しないと言う。結局、見るに見兼ねて、私が出来る限り世話をした。

二番目の叔母も、三番目の叔母も、自分の息子夫婦や娘と仲良く、しかもいたわられる

ようにして、この叔母を見舞いに来ていた。それを病床にある叔母は羨ましそうな目で眺めていた。

叔母の死が近づいたある日、二番目の叔母がいつものように息子夫婦に付き添われるようにして、見舞いに来た。そうしたら病の叔母が二番目の叔母に「あんたお金たくさん持ってるから、息子夫婦に大事にされて良かったね」と言った。病の叔母の目には白いものが光っていた。

二番目の叔母はその時は黙って帰って行った。だがその夜、私に電話をして「今日の姉の言葉には腹が立った」と言った。私はこの二番目の叔母の言いたいこともよく分かる。若い時に戦争で夫を亡くし、二人の子供を育てるのも並大抵ではなかったはず。しかし同じ農家の女として生きてきた私は、この病の叔母の気持ち、無念さが痛い程分かるのである。私は何とか二番目の叔母をなだめたいけれども、あの亡くなった叔母の涙は、今でも私の心の中に焼きついている。

この叔母がまだ少し元気が残っていた時、裸銭で1万円くれた。私は「いらない」と返そうとしたが、「どうしても受け取ってほしい」と言うので叔母の精いっぱい気持ちであらうと、ありがたく受け取った。

農家の女性は農家に嫁いで来たら、家のため家族のため、農作業に家事にとひたすらに働き続ける。そして老年期を迎え、夫を亡くし、そこで財産相続権を放棄したらもう後には何も残らない。ただ確かな保障は、僅かばかりの国民年金だけである。

「経済自立が無い農家の女性は、夫を亡くしたら半分だけの相続権は主張しなさい」と私は皆に良くいう。しかし男性はもちろん、同年代の女性からも批判を浴びる。まだまだ農村においては、女性が財産等持つべきではない、という固定観念が強い。またそういった女性は、自分の老後は最期まで暖かく家族で看て貰える、という意識も強い。しかしそ

のような保障は何もないのである。

老後の問題とは、年取って動けぬようになってから考えるのではなく、若い時から早い時点で考え、自分の人生設計を立てておく必要があると思う。子供を育てたから、自分の老後は安泰だという時代ではない。

日本人の寿命は男性より女性の方が6歳も長いと聞く。夫を亡くし、女性が一人になっ

て過ごす期間は6年から10年位はある。その歳月が、経済的自立が出来ている女性と、出来ていない女性とでは大きく変わってくるように思う。私達農家女性はそのことに早く気づかなくてはならない。

私は三人の叔母を見ていて最近しきりにそう思うのである。

(前駐村研究員、福岡県八女市・農業)